＜ 資 料 提 供 ＞
令和７年１１月７日
ブランド戦略課長　岡部　恵
（内線4622 外線225-1661）

トキの放鳥を契機とした米づくり認証制度の創設について

トキの放鳥を契機に新たに、化学肥料や農薬の削減に加え、江（え）の設置などトキの餌場づくりに取り組む米づくりの認証制度を下記のとおり創設する。

こうした取り組みについて、生産者や消費者の理解を促進し、販路開拓により農業者の所得向上につなげる。

１　制度の概要

（１）認証基準

下表のとおり、化学肥料・農薬を削減に加え、江（え）の設置などのトキの餌場づくりに取り組む。

区　　分	化学肥料・農薬３割減	化学肥料・農薬５割減
江の設置	いずれか一つ以上選択	いずれか一つ以上選択
魚道の設置		
水張水田の設置		
冬期湛水		必須
畦畔除草剤不使用		必須
生き物調査	－	年１回以上

（２）制度の名称及びキャッチコピー

制度の名称：「トキめく能登の未来 米づくり認証制度」

キャッチコピー:「トキの生息環境づくりに取り組む生産者が夢と希望を抱いて育てたお米です」

→　一般投票(10/2～16)の結果、５案の中で得票数が最も多い名称に決定
（投票総数 1,552 票、得票数 446 票）

２　認証マークの作成及び活用方法

名称及びキャッチコピーをシンボルマークと組み合わせ、米づくり認証制度の認証マークを作成。令和８年産から米袋への表示やのぼり旗等ＰＲ資材に活用

【化学肥料・農薬３割減】

【化学肥料・農薬５割減】

３　その他

１１月１３日に開催予定の「トキとの共生に向けた農業シンポジウム」において、生産者を対象に申請方法等について説明

今後、各種イベントにおいて生産者、ＪＡ、消費者等に対して、周知を図る。